

## 小・中学生の就学援助

### 教育委員会学校教育課

市では、経済的な理由で就学が困難と認められる学齢児童および生徒の保護者に対して、学用品費や給食費を支給しています。（生活保護法の教育扶助を受けられている場合は適用しません）

区分	小学生	中学生
学用品通学用品費第一学年	12,610円	23,880円
学用品通学用品費その他の学年	14,780円	26,050円
新入学児童生徒学用品費	19,900円	22,900円
通学費	4km以上実費相当額	6km以上実費相当額
学校給食費	34,500円	39,500円
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	3,470円以内 (交通費・見学料のみ)	5,840円以内 (交通費・見学料のみ)
修学旅行費	実費相当額	
医療費	健康保険に加入の場合の3割(個人負担額)分 ※治療内容は限定されています	

表1

平成19年度の対象者一人当たりの支給予定額は表1の通りです。また、平成19年度に対象となる場合の世帯所得限度額は表2の通りです。

詳しくは、各学校または教育委員会学校教育課（☎22・9677）へお問い合わせください。

表2

世帯人員	所得限度額
2人世帯	1,434,600円
3人世帯	2,151,900円
4人世帯	2,869,200円
5人世帯	3,586,500円
6人世帯	4,303,800円
7人世帯	5,021,100円
8人世帯	5,738,400円



## 「県民の日」に 県内施設を無料開放

### 本庁文化国際課

明治4年の廃藩置県で安濃津県（のちに三重県と改称）と度会県が置かれ、明治9年4月18日にその2つの県が合併して、現在の三重県が誕生しました。そして、昭和51年に県政100周年を記念して、4月18日を「県民の日」と決めました。

今年（4月14日（土））（みえこどもの城は15日（日））に、県内の59施設を無料開放（県立美術館などは割引）します。

### 【伊賀市の無料開放施設】

- ①城之越遺跡 ②旧小田小学校本館 ③栄楽館（見学のみ無料）
- ④旧崇徳堂 ⑤上野歴史民俗資料館 ⑥阿山ふるさと資料館 ⑦伊賀焼伝統産業会館 ⑧大山地郷土資料館 ⑨柘植歴史民俗資料館

※詳しくは、県ホームページ（<http://www.pref.mie.jp/bunka/hp/A/index.htm>）で確認ください。

### 【問い合わせ】

三重県生活部文化振興室  
☎059・224・2176

## 募集



### 男女共同参画ネット

### ワーク会議会員募集

### 本庁男女共同参画課

市では、会員独自の活動を尊重し、連携と情報交換を通じて、男女相互の意識変革とネットワークを強化しながら、真の男女共同参画社会の



実現をめざすことを目的としたネットワーク会議（愛称：いきいきネット）への加入を希望する新たなグループ・団体・個人会員を募集します。

主な活動内容は、男女共同参画フォーラム「いきいき未来いが」の開催、ネットワーク会員相互の交流などです。

【募集対象】  
市内で活動しているグループ・団体・個人で、営利を目的としないこと

【会費】 無料  
【申込方法】  
本庁男女共同参画課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。市ホームページ（<http://www.city.igaki.jp/>）からもダウンロードできます。

【申込期限】 4月20日（金）  
【申し込み・問い合わせ】  
本庁男女共同参画課  
☎22・9632

## 外国人住民協議会委員募集

### 本庁文化国際課

市の外国人住民に係る事業や日本人との共生のまちづくりについて考えてみませんか。

### 【募集人数】

15人以内（外国人13人・日本人2人）

※国別および人口比率など考慮し選考の上決定します。

### 【応募資格】

※次のすべてに該当する方

- ①満20歳以上の方
- ②伊賀市に在住し、住民登録または外国人登録を通算1年以上（旧上野市・旧伊賀町・旧鳥ヶ原村・旧阿山町・旧大田村・旧青山町に登録していた期間を含む）している方
- ③日本語が理解できる方

【委員の任期】 2年

### 【応募方法】

本庁文化国際課および各支所総務振興課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

### 【応募期限】

4月27日（金）

午後5時必着

### 【応募先・問い合わせ】

本庁文化国際課

☎22・9624



